

財政マネジメントプラン

令和7年2月

下関市

I 本市の財政運営上の課題

1 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は、平成17年（2005年）の1市4町合併時の約29.1万人から減少を続けており、令和6年（2024年）1月時点で24.7万人と約15%も減少しています。また、将来人口の推計では、令和22年（2040年）に20万人、令和42年（2060年）には15万人を下回るという見通しとなっています。生産年齢人口についても同様に減少が続く見通しであり、市税や地方交付税などの歳入の減少が見込まれます。

一方で、高齢化率は今後も上昇する見通しであることから、本市の財政運営における社会保障関連経費の負担はますます増大していくものと予想されており、このような将来像の中でも持続可能な財政運営の在り方を引き続き考えていく必要があります。

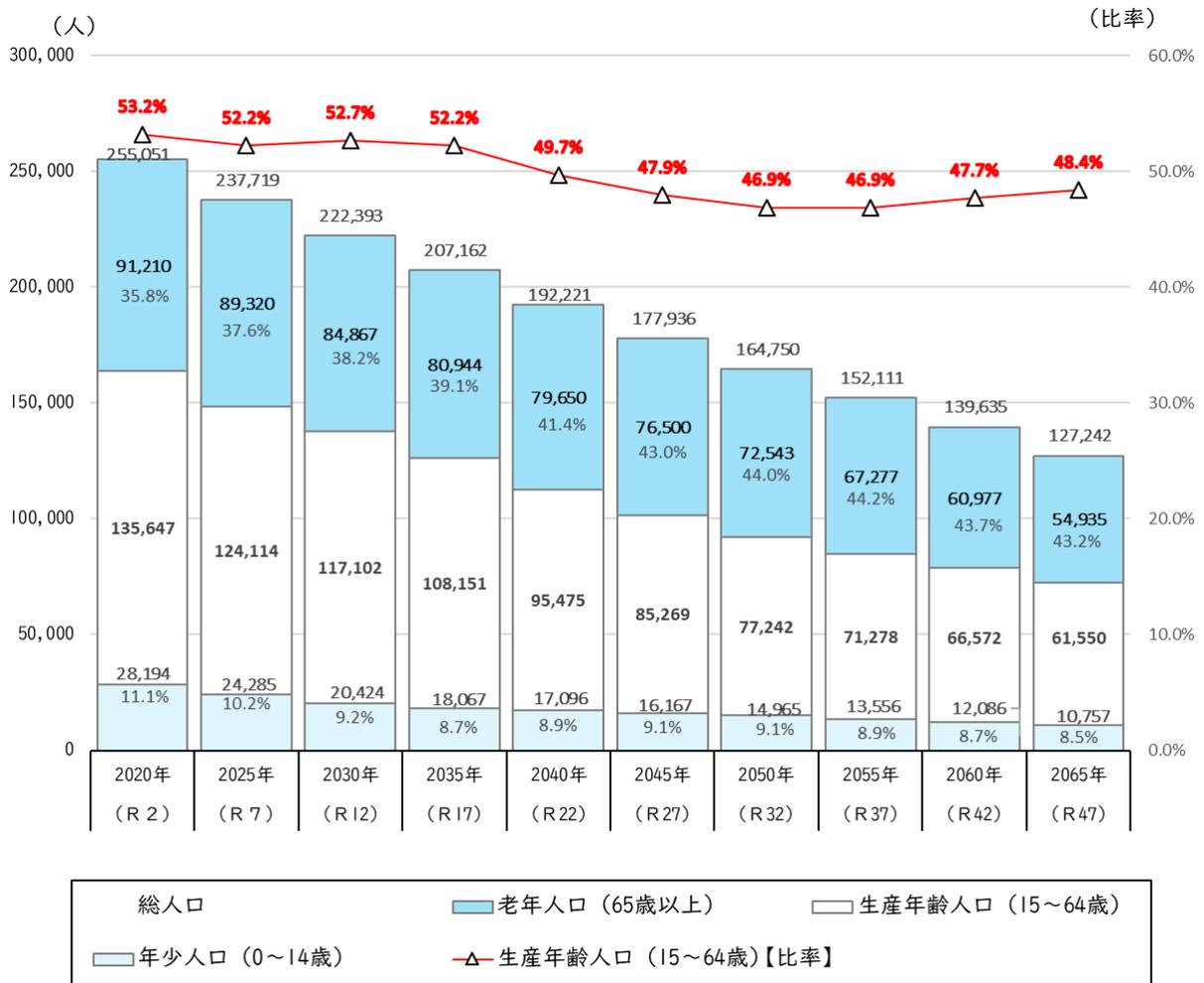


図1 下関市の将来人口推計

2 公共施設の老朽化

高度成長期以降に整備された公共施設が、老朽化により一斉に更新期を迎えることが全国的に大きな課題となっています。加えて、本市においては市民1人当たりの公共施設延床面積が中核市の中でも突出しているため、公共施設の更新費用や維持管理費用が、本市の財政に与える影響が非常に大きくなっています。また、人口減少が進む中で全ての施設を保有したまま最適な状態で維持していくことはとても困難です。

このような状況の中で、本市では「下関市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理を行っています。本計画に基づき、令和16年度までに公共施設延床面積を最低30%縮減することを目標に、施設の集約化・複合化の推進や更新を真に必要な施設に限ることで、更新費用の抑制と維持管理費用の縮減に取り組む必要があります。

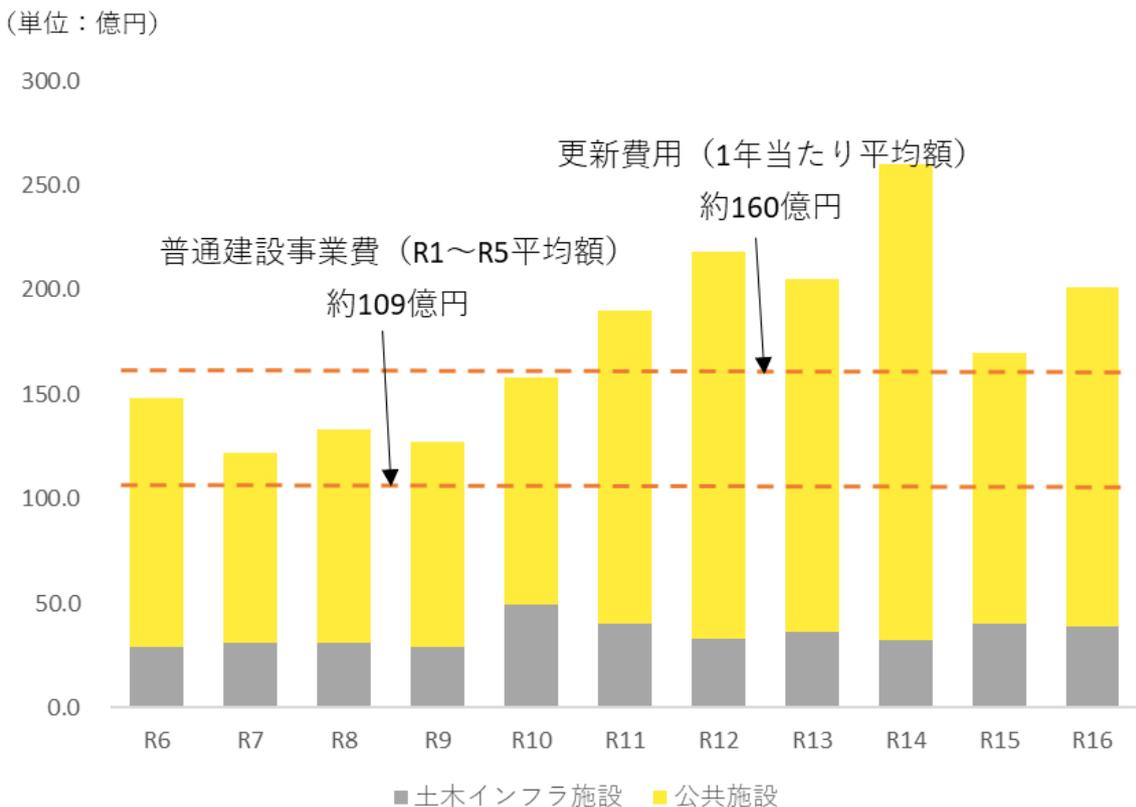


図2 将来の更新費用の推計 ※下関市公共施設等総合管理計画を加工

3 社会情勢の変化に伴う経営資源の減少と市民ニーズの多様化、複雑化

社会情勢の変化により、個々の価値観や生活様式が多様化する中で、行政に対するニーズも多岐にわたるようになってきました。一方、経営資源（財源、職員、資産）には限りがあるため、既存の業務プロセスを積極的に見直し、行政DXによる業務効率化や各種手

続のデジタル化、組織のスリム化等により、人的資源の余剰力を生み出すとともに、課題の重要度に応じて効率的に分配する必要があります。また、これまでの考え方や手法だけでは効果的に対応することが困難な行政課題が増加しており、公民連携・共創の取組など民間活力の活用の必要性、重要性が増しています。

引き続き本市におけるデジタル改革に取り組むとともに、市民中心のスマートシティを推進し、持続的に成長する街の実現に向けて取り組んでいきます。また、行政と民間がお互いの強みを活かした公民共創の取組をさらに加速させることで、行政サービスの質の向上や新たなサービスの提供につなげていく必要があります。

4 頻発する災害への対応と脱炭素社会の実現

近年、豪雨や台風による洪水氾濫や土砂災害が頻発しており、甚大な被害をもたらしています。特に、令和5年度に発生した豪雨災害においては、災害復旧のために100億円を超える補正予算を計上するなど、過去に例のない事態となりました。今後も防災・減災対策に引き続き取り組むとともに、緊急時に備え財政調整基金の残高を一定規模以上確保しておく必要があります。

また、こうした異常気象や災害の原因とされる地球温暖化への対策にも地方公共団体の果たす役割として率先して取り組む必要があります。本市は令和3年度に「ゼロカーボンシティしものせき」を宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しています。さらに、令和6年度には環境省が実施する「脱炭素先行地域」にも選定され、2030年を目標年として、あるかぼーと・唐戸エリアにおける民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素の排出量の実質ゼロを目指しています。

II プラン策定の基本的な考え方(趣旨)

1 目的

これまでは「財政健全化プロジェクト」としてⅢ期・12年間にわたり、歳入・歳出両面から財源不足の圧縮に取り組み、財政規模の適正化を図ることにより持続可能な財政基盤の確立を目指してきました。こうした取組については依然として道半ばであるため、後退することのないよう引き続き実施する必要があります。加えて、多様化、複雑化する市民ニーズに柔軟に対応するためには、従前の「経営資源の健全・堅実な配分を行う」だけでは不十分であり、社会構造の変化に即応し「行政から新たな価値を生み出す」必要があります。そのため、重要な政策の選択肢を狭めることのないよう、より強靱な財政基盤の構築を目指し、新たな計画を策定するものです。

2 対象期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間

3 目標指標

（1）施設規模

令和11年度末の公共施設の維持管理経費 10億円縮減

（2）基金現在高

令和11年度末の財政調整基金残高 80億円

（3）中期的プライマリーバランスの維持

令和2年度～令和11年度間の通常債プライマリーバランス 黒字化

Ⅲ 体系と取組項目

1 公共施設マネジメント

「下関市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設マネジメントを着実に推進します。引き続き、施設の適正配置と施設総量の縮減や施設の予防保全による長寿命化を図るとともに、包括施設管理委託やコンセッション方式など効率的な運営方法を検討します。

【主な取組項目】

- ・公共施設の適正配置の推進
- ・公共施設の長寿命化
- ・公共施設の運営方法の見直し

2 歳入の確保

市税等の収入確保・増加の取組やふるさと納税の推進、未利用財産の活用・処分、基金等の債券運用により歳入の増加を図ります。また、昨今の社会情勢の著しい変化に対応し、公の施設に係る使用料や各種手数料についても受益と負担の公平化・適正化を図ります。

【主な取組項目】

- ・収納率の向上
- ・企業の誘致・投資の促進
- ・ふるさと納税の推進
- ・未利用財産の活用・処分の推進
- ・基金等の債券運用
- ・使用料・手数料の見直し

3 行政機能の充実と財政運営の効率化

「スマートシティ基本設計」に基づき、市民中心のスマートシティを推進していくとともに、「下関市行政 DX 基本方針」に基づき、引き続き行政事務の効率化や市民の利便性向上に取り組みます。また、PPP/PFI 制度などの民間活力の活用により、財政運営の効率化を図るとともに、地球温暖化対策については、下関市地球温暖化対策実行計画事務事業編に沿って「ゼロカーボンシティしものせき」の実現を目指します。

【主な取組項目】

- ・スマートシティの推進
- ・行政 DX による業務の効率化や行政手続オンライン化
- ・公民連携・共創の推進
- ・公共施設の LED 化
- ・地域新電力会社からの電力調達

4 計画的な建設投資と市債発行

現在いくつかの大型建設事業が進行中であり、それに伴う市債の発行額が増加することが予想されます。過度な市債の発行は、財政の圧迫につながるとともに将来世代の負担となるため、今後の予算編成において、中期財政見通しを踏まえた計画的な建設投資の実行と特定目的基金の活用による市債発行額の抑制により、将来負担の平準化を図ります。

【主な取組項目】

- ・中期財政見通しによる市債の発行管理
- ・特定目的基金の活用

資料 本市の財政状況

1 歳入の推移

市税については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、令和5年度においては新型コロナウイルス感染症影響前の令和元年度を上回る335.8億円となりました。また、地方交付税と臨時財政対策債の合計額については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により国が手厚く交付したため一時的に増とっていますが、平成24年度以降減少しており、令和5年度においては280.6億円と平成24年度の約8割となっています。

臨時財政対策債以外の市債については、ここ数年新規借入を抑制していたため減少傾向でしたが、大型建設事業の開始により令和5年度以降増加する見込みとなっています。

(単位：億円)

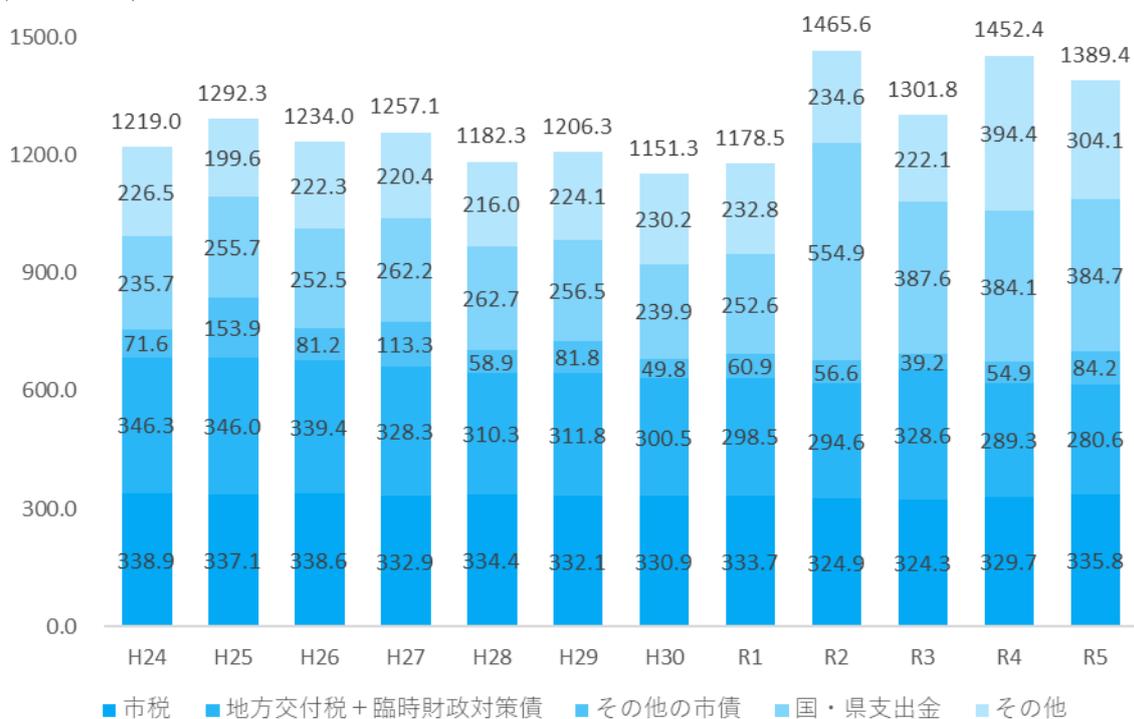


図3 一般会計歳入の推移

2 歳出の推移

人件費については、定員管理計画による取組の結果、令和5年度で190.3億円となり、財政健全化プロジェクトI期計画前の平成24年度と比較すると20.5億円の減（令和5年度からの定年延長の影響を除くと16.2億円の減）となっています。

扶助費については、社会保障関連経費の伸びにより増加傾向にあります。特に、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症や物価・燃料費高騰に係る臨時的な給付もあり、歳出に占める割合が大きくなっています。令和5年度の臨時的な給付は約53.7億円となり、その影響を除くと276.4億円、平成24年度と比較すると17.8億円の増となりました。

公債費については、平成24年度からほぼ横ばいで推移してきましたが、市債の新規借入を抑制した結果減少傾向にあり、令和5年度は124.3億円で平成24年度と比較すると11.6億円の減となりました。

（単位：億円）

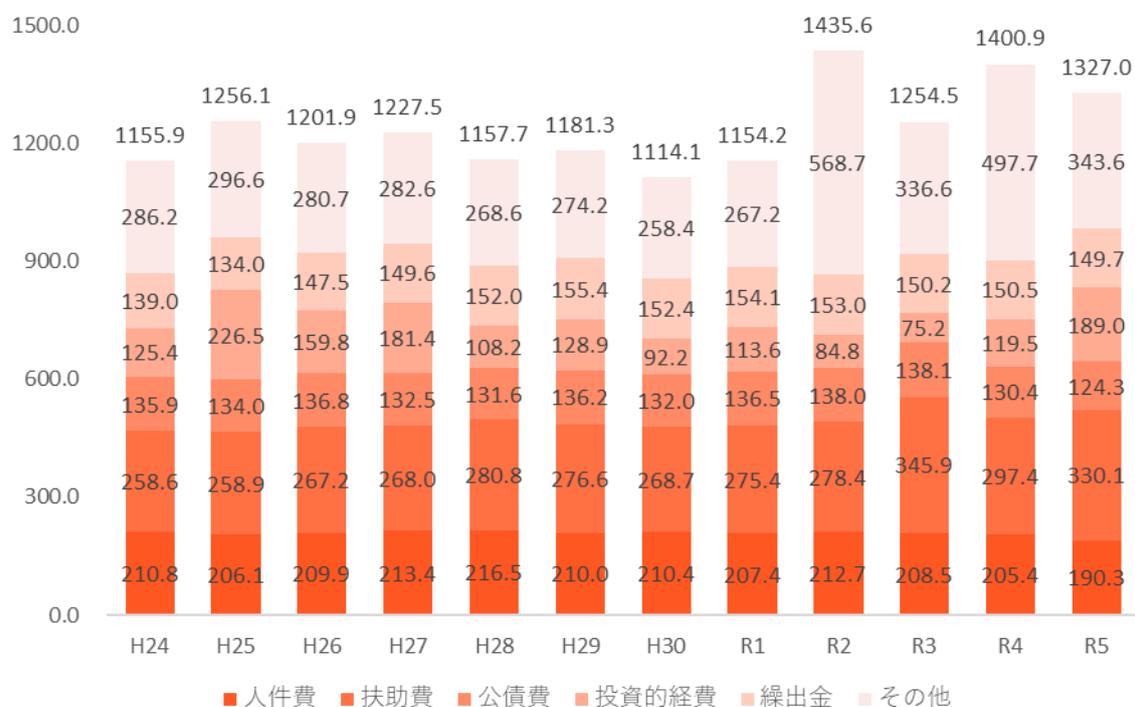


図4 一般会計歳出の推移

3 基金現在高の推移

市の貯金である基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や、市債の償還財源として活用する「減債基金」、特定の事業目的のために活用する「特定目的基金」があります。

基金現在高については、平成 25 年度以降財源不足を補うための取崩しが続いた結果、令和 2 年度には 120.9 億円まで減少しました。しかし、財政健全化プロジェクトによる取組や、令和 4 年度にボートレース事業収入を活用したボートレース未来基金を創設したことにより、令和 5 年度末時点で 245.8 億円となっています。

(単位：億円)

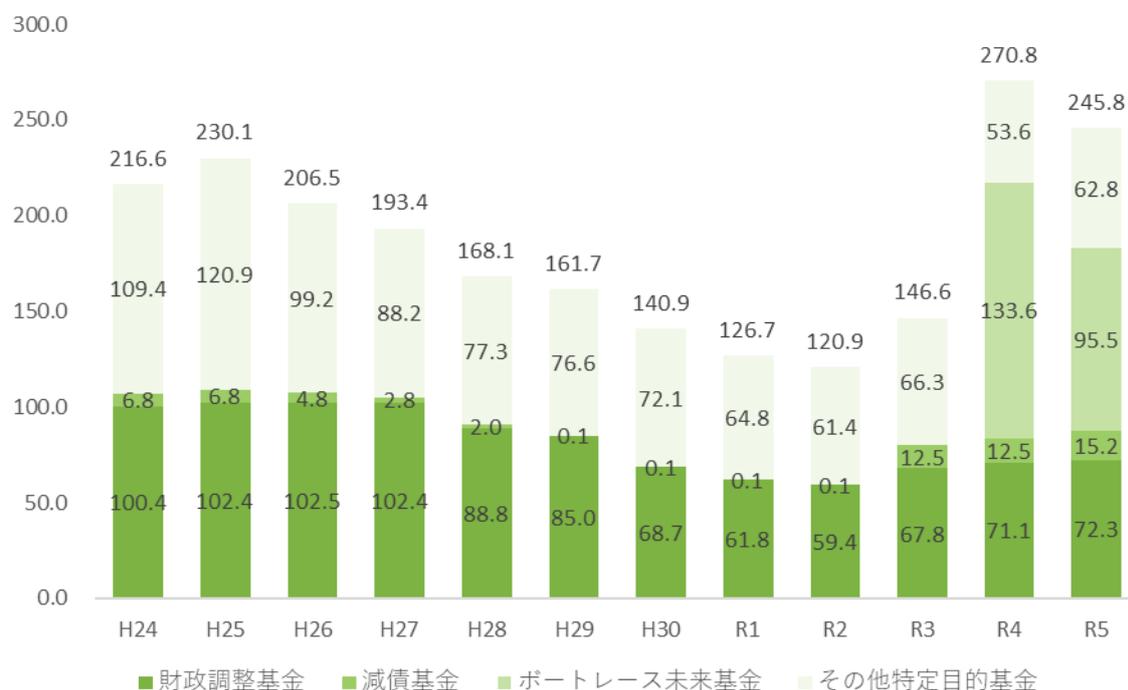


図5 基金現在高の推移

4 市債残高の推移

市の借金である市債には、建設事業に伴う税負担の公平化や財政負担の平準化を図るために借り入れる「通常債」と、地方交付税等の振替措置として借り入れる臨時財政対策債などの「特別債」があります。なお、特別債については、その償還額を国が地方交付税に上乗せして補てんする仕組みとなっています。

通常債の残高については、ピーク時の平成 27 年度には 869.2 億円ありましたが、新規借入を抑制した結果残高を大きく減らしており、令和 5 年度末時点で 666.1 億円となっています。

(単位：億円)

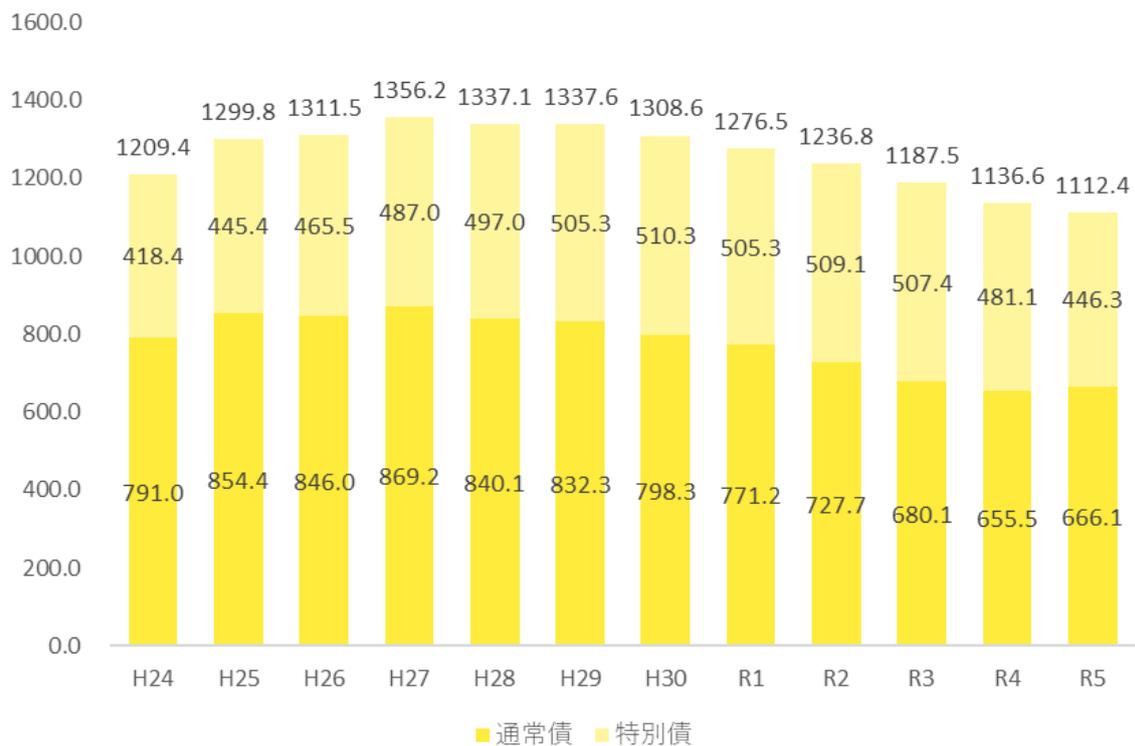


図6 市債残高の推移

5 プライマリーバランスの推移

プライマリーバランスとは、一般的には税収や税外収入から公債費を除く歳出を差し引いた収支のことを指し、「基礎的財政収支」とも呼ばれています。プライマリーバランスが黒字であれば、借金に頼らずに必要な支出がまかなえている状態ということになります。なお、本市においては、プライマリーバランスを通常債の借入額と償還額の収支で算出しています。

近年は、通常債の新規借入を抑制していたことにより、プライマリーバランスは黒字が続いていましたが、大型建設事業の開始により令和5年度は赤字となりました。今後数年間は、建設・投資事業の高止まりにより赤字傾向となる見込みです。

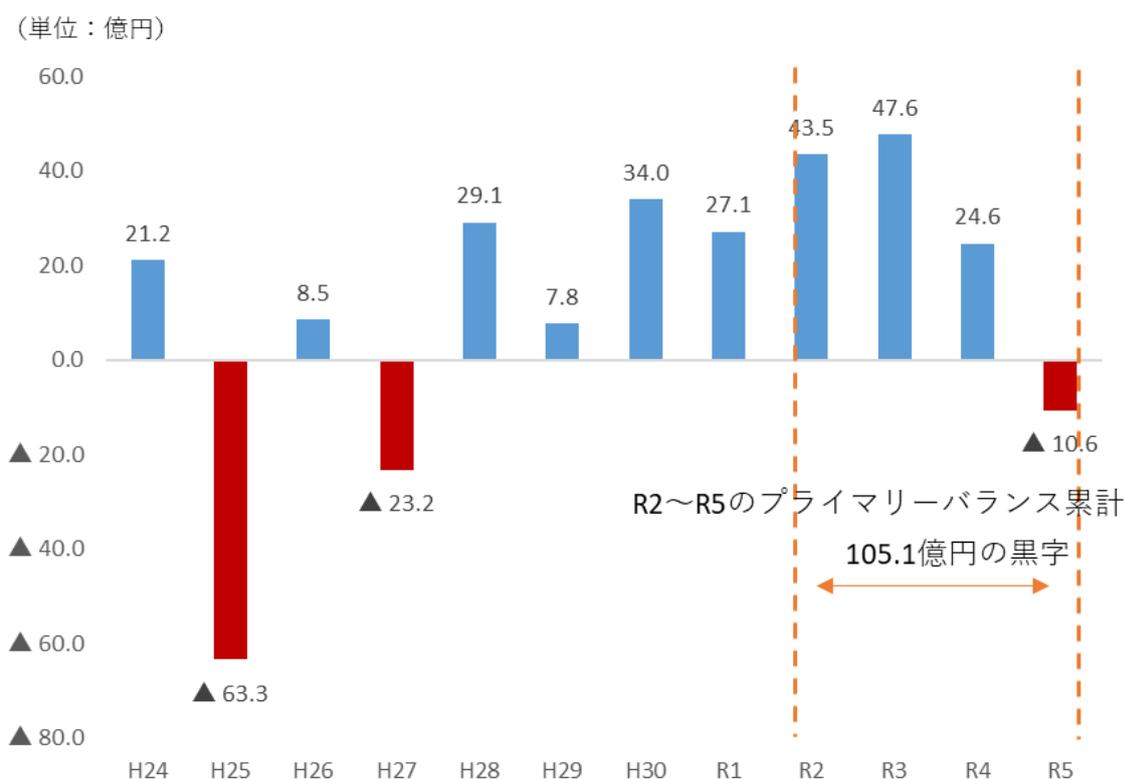


図7 プライマリーバランスの推移

6 健全化判断比率の推移

地方自治体の財政状況を判断するため、国は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により統一した基準を定めています。この法律に基づき、毎年度の決算において4つの健全化判断比率（指標）を算出・公表しています。なお、法では「早期健全化基準」と「財政再生基準」という2つの基準が設けられており、前者の基準を超過した場合は財政運営に注意が必要な状態、後者の基準を超過した場合は財政が危険な状態と判断され、国等の関与を受けることとなります。

4つの健全化判断比率のうち、収支の赤字の割合を示す「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」については、本市において赤字が生じたことはないため0となっています。

年間の歳入に対する市債の償還額等の割合を示す「実質公債費比率」については、主に市債の元利償還金が減ったことにより平成28年度までは減少傾向でしたが、近年は横ばいで推移しています。

市債等の現在抱えている負債から基金積立金などを差し引いた額が、年間の歳入に対しどのくらいの割合かを示す「将来負担比率」については、主に市債の償還額等に充当可能な基金残高が増となったことにより、平成29年度をピークに減少傾向となっています。

いずれの指標についても、早期健全化基準を下回る数値で推移しています。

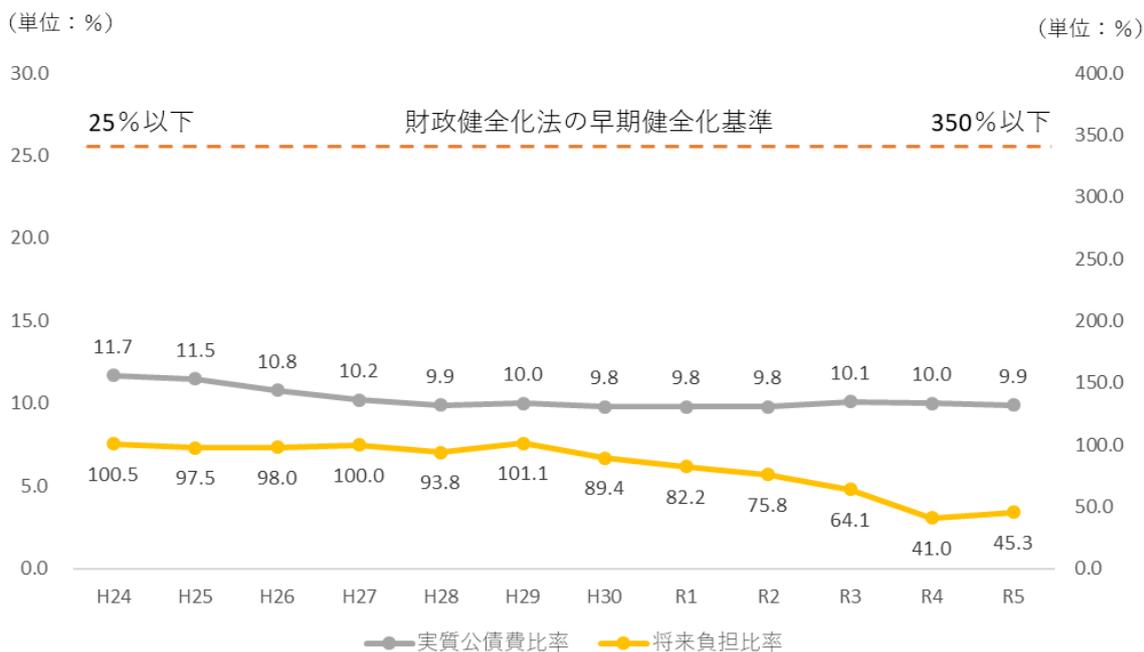


図8 健全化判断比率の推移